6月のおひさまだより

あっという間に春が過ぎ去り、季節は梅雨に移り変わりました。うっとうしい毎日になりますが
晴れ間にのぞかせる太陽の光は、日ごとに強くなっていきます。気候の変化はありますが
体調に気をつけながら、今月も楽しんで、過ごしていきたいと思います。

雨も楽しいね♪

にじみ絵でカサを作りました
児童発達支援（未就学児）

光が差すとキレイ！

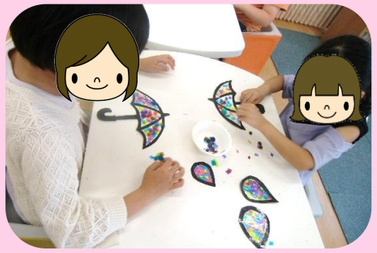

ステンドグラスのカサ
放課後等デイ（小学生）

大きな家ができたよ!!

かゆみのある湿しんは「とびひ」かも

虫刺されや湿しんなどで傷ついた肌を汚れたつめでひっかくと、傷口に細菌が感染して**「とびひ（伝染性膿痂疹）」**になります。**うみをもったような水ほうができ、強いかゆみが出ます。**かゆいからといってひっかくと大変！　水ほうが破れて中の液が付いた所に、とびひがどんどん広がってしまうのです。水ほうを見つけたら、つめでひっかかないようにガーゼで覆い、受診しましょう。

今月のうた

あまだれぽったん
ありさんのうた
カエルのうた
かたつむり
時計のうた

筑豊緑地で
いっぱい遊んだよ

6月4日は虫歯予防デー

食べ物はよく噛むことで唾液の出をよくします。間食は時間を決めて少量食べるようにしましょう。食後は必ず歯磨きを忘れずにしましょう。おひさまでは昼食後、歯磨きをしています。ご家庭でも毎食後磨く習慣をつけましょう。

ひゅーまんだより
令和4年6月号

ヒューマンホールディングス株式会社では５月６日（金）に
BCP（業務継続計画）の机上訓練を実施しました。
BCPとは、自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合に
事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や
緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

今回は大地震が発生し、電気・水道が使えないという想定の下
利用者様と職員の命を守るための行動について、意見を出し合いました。

地震後の時間経過ごとに、細かなところまで状況を想定し、分析することで
改善すべき課題、不足している備蓄品等が浮き彫りとなりました。

緊急事態に最善の行動についてを職員一人ひとりが真剣に考える良い機会となりました。
今後も回を重ね、弊社職員全員が緊急時に考動できるよう努力していきます。

ヒューマンホールディングス株式会社

〒820-0082　福岡県飯塚市若菜256-77

もみの木ケアプランセンター
シニアコミュニティーもみの木
もみの木相談支援センター
電話：0948-26-8338

シニアコミュニティーつばき
電話：0948-29-5366

〒820-0001
福岡県飯塚市鯰田1140-2

おひさま
電話：0948-21-0777

もみの木 つばき　検索

VOL.133

三島柔道整復師のリハビリ講座

こんにちは、柔道整復師の三島です。
今回は「肩の筋肉をほぐす体操」を紹介します。

基本姿勢

1 まずは基本姿勢をとりましょう。

1. 背もたれを使わずまっすぐ椅子に座る
2. 目線は遠くを見るように、顔は上げておく
3. 足を肩幅くらいに開いて踏ん張る
4. 肘を曲げて手の平を外向きにする
   できれば小指が上になるくらいひねる

手の平をひねるのがつらい方は
手の平が下向きの状態でも大丈夫です

2

3

そのまま肩回しの要領で、肩甲骨が動いているかを意識しながら腕全体を前から後ろに10回～20回まわす。早く回すより、ゆっくり広く大きく回す。

肩の関節に痛みを感じない程度に（肩の筋肉が少し痛む程度は様子をみながら）実施して下さい

新職員紹介

送迎職員　　竹尾　昭恵

5月よりシニアコミュニティーもみの木の送迎運転手として
勤務しております、竹尾です。
利用者様に安心して乗っていただけるように、交通ルールを守り
安全を第一に考えて努めて参りますので、よろしくお願い致します。

2022年5月勉強会

もみの木ケアプランセンター

今月は**「省察的実践」**について学びました。省察的実践とは、常に考えながら仕事をし、実践での気付きを言葉にして、次の実践に活かし、この過程を循環・継続していくことです。このように『常に考える“省察的実践”』はケアマネの質の向上に非常に役立ちます。ケアマネが担当するケースは、固有の事情を抱え「複雑さ」が伴います。将来起こることを予測したとしても、その複雑さゆえに「不実性・不安定性」がつきまといます。また、支援の方法はケースごとに異なる為「独自性」も要求されます。さらに、実践現場ではケアマネと異なる考え方をする支援者もいて「価値の葛藤」もたびたび経験します。このように、さまざまな困難と向き合い、その解決法や折り合いをつけることが求められるケアマネの業務ですが、その質を上げることは利用者様の望む生活の実現に繋がっていますので、利用者様とも自分自身とも真摯に向き合い、切磋琢磨していきたいと思います。

もみの木相談支援センター

今月の勉強会では**「障がい者総合支援法から介護保険法への移行」**について学びました。障がい福祉サービスを利用されていた方が65歳を迎えると、介護保険の対象者となります。介護保険のサービスに移行される場合、法律上、今まで通りではいかないことが多々ありますので、事前にしっかりと説明することが重要です。

計画作成者：相談支援専門員　⇒　介護支援専門員（ケアマネジャー）
利用負担額：ほとんどのサービスが負担なし　⇒　原則１割負担
利用する事業所：移行に伴って事業所変更を余儀なくされる場合もある　など

その際、私たち相談支援専門員は担当を外れ、介護支援専門員へとバトンを渡すことになりますが、利用者様が困惑することを防ぐためにも、情報を密に共有し、細かな事項も引継ぎをしておかなければいけません。今後も利用者様の生活が充実したものになるように、精一杯 努力を続け、知識を深めていきたいと思います。

シニアコミュニティーもみの木

今月は**「ペースメーカー」**について勉強会を行いました。

ペースメーカーとは、心臓がうまく働かない人の体に埋め込むことで心臓の動きを助ける機械です。もみの木ではペースメーカーを装着された方でも安全にリハビリが行えるように主治医へ物療の可否をたずね、全職員がその情報を共有しています。

ペースメーカーが影響を受けるものや場所、注意事項を守れば安全に使用できるもの、影響を受けないものなどを細かく学習し、緊急時の対応のためにＡＥＤの使用方法についても事前に確認しました。ペースメーカーは命に係わる医療機器ですので、上記の項目を正しく理解し、利用者様が安心安全にリハビリができるようにしていきます。また、毎回のバイタル測定でも脈拍数を確認し、異常の早期発見に努めていきたいと思います。

シニアコミュニティーつばき

今月はコミュニケーションを円滑に行うため**「声掛け」**について勉強しました。声掛けする際の４つのポイントとして**①言葉遣い ②抑揚 ③表情 ④ジェスチャー**があります。それぞれのポイントを踏まえた上で２グループに分かれ、利用者様役・職員役を決めてロールプレイを行いました。それぞれの立場に立つことで声掛けの方法を見直すことができ、また新たな課題も見つけることが出来ました。

コミュニケーションを取る上で必ず行う「声掛け」は利用者様との信頼関係を築くためにも、業務を安全、スムーズに行う上でも大切な事ですが、やり方を間違えると逆効果となってしまいます。常に利用者様の気持ちを想像し、柔らかい丁寧な物言いで安心感を与えられる声掛けを心掛け、「つばきを選んで良かった」と感じて頂けるよう、今後も努力していきたいと思います。

おひさま

今回は**「ビジョントレーニング」**について学習しました。発達障がいのある子の60%以上は、何らかの形で眼球運動に問題があると言われています。視空間認知（目から入った視覚情報を処理し、空間の全体的なイメージをつかむための機能）が弱いと、物との距離感や奥行き、文字や形を把握することが難しくなります。ボディイメージ（自分の体の大きさの認識）が持てない、図形認識が苦手で文字の形が覚えられない、文字の書き写しが苦手、物を見つけられない、飛んでくるボールを上手くつかめない、などの困り事が出てきます。

昔は外遊び、折り紙やけん玉など、目と手を協力させて行う遊びによって自然にする訓練出来ていた事柄も小さい画面の中だけでする「ゲーム」が遊びの中心である現代では「目を使う力」が育ちにくいのです。ビジョントレーニングは「見る」力の基盤である眼球運動能力や視覚認知力の向上をめざすもので、書字や読字、運動面での苦手さなどの克服において成果をあげているようです。おひさまでもビジョントレーニング（書く・読む・視空間認知力など苦手な分野ごとに複数種類あり）に力を入れていこうと思います。